

職業安定行政

求職者に対する就職支援、企業への人材のあっせん

すべての人々がその能力を最大限に発揮して働けるようにするとともに、人材を求める企業のニーズに応えることなどを目的としています。

求職者と求人者を結びつける職業相談・職業紹介、働く人が失業した場合に一定期間生活を保障するための手当を支給する失業等給付の支給、障害者・高齢者などの早期就職支援などの業務を行っています。

人材開発行政

働く上で必要な能力の向上

誰もが生涯を通じて必要な職業能力を身につけ、自らの希望に応じてキャリアを築ける社会を実現することを目的としています。

離職した方への無料の職業訓練、自発的に教育訓練を受けようとする労働者や人材育成に取り組む企業への支援、職業能力検定の整備、キャリアコンサルタント制度の充実等により、労働者の能力開発とキャリア形成を支援しています。

労働基準行政

安心、快適に働くことができる環境づくり

労働条件の確保・改善、労働者の安全と健康の確保を図ることを目的としています。

労働者の業務災害・通勤災害について、必要な保険給付を行う制度の運営や事業主が納付する労働保険料の徴収などの業務を行うとともに、長時間労働の抑制、賃金の確実な支払い、不適切な解雇の防止、労働災害の防止などを推進しています。

雇用環境・均等行政

働き方改革、女性の活躍推進

誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現することを目的としています。

法律や制度の周知、事業主への指導、相談受付、労働者と事業主との間の紛争解決のサポートなどを実施することにより、非正規雇用労働者の待遇改善、ハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進、多様な働き方の実現に向けた環境整備などに取り組んでいます。

愛知労働局で働く職員

愛知労働局では「厚生労働事務官」と「労働基準監督官」が働いています

「厚生労働事務官」には2つのキャリアパスがあります。
（「労働基準監督官」は監督官試験により採用しています。）

職員の一日に密着した動画を掲載しています。
ぜひご覧ください！



厚生労働事務官(共通)

ハローワークや労働局での勤務を主としたキャリアパス

厚生労働事務官(基準)

労働基準監督署や労働局での勤務を主としたキャリアパス

ハローワークの業務

- ◆職業紹介
職業相談、職業紹介、求人受理、求人開拓
- ◆雇用保険
受給資格決定、失業の認定
雇用保険の適用
- ◆雇用対策
障害者の雇用率達成指導
雇用維持に関する支援

労働基準監督署の業務

- ◆労災補償
労災保険の給付に関する
請求書の受付・審査・調査
- ◆愛知労災保険業務センター
愛知県下の労働基準監督署
の労災保険の給付に関する調査

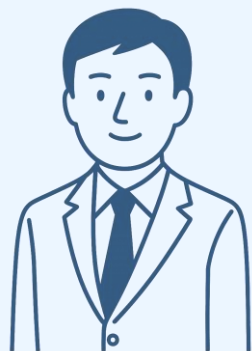
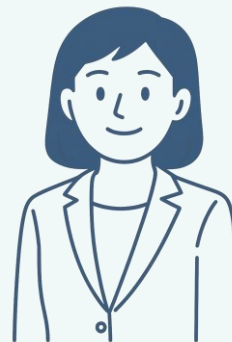
労働局の業務

- ◆総務部
総務、会計、人事
労働保険の適用・徴収
- ◆労働基準部
最低賃金に関する事務
労災補償・求償・審査請求・訴訟
に関する事務
- ◆職業安定部
職業指導、新卒者の就職対策
高齢者・障害者の雇用対策
※この他にも様々な部署があります

先輩職員からのメッセージ

ハローワークで職業相談を担当しています。求職者の方の希望や不安を丁寧に伺い、応募先の提案や就職までのサポートを行うのが主な仕事です。就職が決まった際に「相談して良かった」と言っていただけの瞬間は、大きなやりがいにつながっています。研修制度が充実しており、先輩方のサポートも手厚いため、安心してスキルを伸ばせる職場だと感じています。

厚生労働事務官（共通）
令和4年4月入省 U.Yさん



厚生労働事務官（基準）
令和6年4月入省 K.Fさん

労働基準監督署で労災補償業務を担当しています。制度の専門性が高く、入省当初は覚えることの多さに不安もありましたが、先輩方が丁寧に教えてくださり、少しずつ自信を持てるようになりました。相談者の方から「助かりました」と言っていただけの瞬間は、この仕事を選んで良かったと実感する場面です。休暇も取得しやすく、働きやすい環境の中で、日々成長を感じながら業務に取り組んでいます。

採用後のキャリアパス

◆ 配属・異動

配属は愛知県内のハローワーク、労働基準監督署、愛知労働局のいずれかになります。

約2～3年ごとに人事異動があり、様々な業務を経験しながら労働行政のスペシャリストを目指します。基本的に県外への異動はありませんが、希望すれば厚生労働省や東海ブロック労働局(岐阜・三重・静岡)で2～4年勤務することもできます。

◆ 充実した研修

新規採用職員研修(4月)、業務ごとの新任担当者研修(人事異動時期)、中堅職員研修、キャリアコンサルティング資格取得研修等の他、労働大学校(埼玉県朝霞市)での研修(職業指導研修Ⅰ～Ⅳ、事業主指導研修、管理監督者研修等、他にもたくさんの研修が用意されています)があり、研修体制は大変充実しています。

◆ ワークライフバランス

定時退庁、マンスリー休暇(毎月必ず1日以上の有給休暇取得)、育児休業の取得促進を積極的に進めています。令和7年度の育児休業の取得率は、男性職員・女性職員ともに100%です！

